

手数料等につきまして

日産カード会員規約に記載の文面にて定める手数料等を補足いたします。

補足一覧表

規約書名	該当条項	補足内容
カードの年会費につきまして		
日産カードコーポレート会員規約・カード使用者規約 (個人口座決済用)	(カードの年会費) 第5条 法人会員は、当社に対し <u>所定の年会費</u> を支払うものとします。	当社所定の年会費 0円
日産カードコーポレート会員規約・カード使用者規約 (会社一括決済用)	(カードの年会費) 第5条 法人会員は、当社に対し <u>所定の年会費</u> を支払うものとします。	
海外加盟店での日産カード利用における、為替処理等の事務経費につきまして		
日産カードコーポレート会員規約・カード使用者規約 (個人口座決済用)	(代金決済) 第8条 3. カード使用者の海外加盟店でのカード利用代金が外国通貨で表示されている場合、日本円に換算のうえ、お支払いいただきます。なお、日本円への換算は、利用代金を国際提携組織の決済センターが処理した時点で適用した交換レートに、為替処理経費等として <u>所定の手数料率</u> を加算したレートを適用するものとします。	所定の手数料率 2.20% (消費税込)
日産カードコーポレート会員規約・カード使用者規約 (会社一括決済用)	(代金決済) 第8条 2. カード使用者の海外加盟店でのカード利用代金が外国通貨で表示されている場合、日本円に換算のうえ、お支払いいただきます。なお、日本円への換算は、利用代金を国際提携組織の決済センターが処理した時点で適用した交換レートに、為替処理経費等として <u>所定の手数料率</u> を加算したレートを適用するものとします。	

カードの再発行につきまして

日産カードコーポレート会員規約・カード使用者規約 (個人口座決済用)	(カードの盗難・紛失の場合の責任と損害のてん補) 第 15 条 3. カードの盗難等の場合のカードの再発行は、当社が適当と認めた場合に行います。この場合、 <u>当社所定の手数料</u> を申し受けます。	当社所定の手数料 0 円
日産カードコーポレート会員規約・カード使用者規約 (会社一括決済用)	(カードの盗難、紛失の場合の責任と損害のてん補) 第 15 条 3. カードの盗難等の場合のカードの再発行は、当社が適当と認めた場合に行います。この場合、 <u>当社所定の手数料</u> を申し受けます。	

ETCカードの年会費につきまして

日産カード ETCカード特約	(ETCカードの年会費) 第 8 条 . 会員は、当社に対し指定カード所定の年会費とは別に ETCカード <u>所定の年会費</u> を支払うものとします。なお、ETCカードの年会費の支払方法は、ETCカード利用代金と同様とし、支払日は当社所定の時期によるものとします。	所定の年会費 0 円
----------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------